

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 38 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 4 年 7 月 29 日（金）18 時 00 分～20 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階 大会議室
4. 出席者氏名	（委 員）栗田季佳、深川誠子、牧戸淳、南美幸、中里恵子、 亀田紀子、榊原典子、大辻結花、越川元博 （事務局）西嶋秀喜、渋谷万里子、小山賢司、村田智美
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・ 第 5 期松阪市手話施策推進方針（案）について
- ・ 令和 4 年度「まちかどミニお手話べり会」について
- ・ 手話パンフレットについて

第 38 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 4 年 7 月 29 日（金）18 時 00 分～20 時 00 分

場 所：松阪市役所 5 階 大会議室

出席委員：栗田季佳、深川誠子、牧戸淳、南美幸、中里恵子、亀田紀子、榊原典子、大辻結花、越川元博

欠席委員：松島茂人、西浦有一

事務局：西嶋秀喜、渋谷万里子、小山賢司、村田智美

傍聴者：0 名

1. あいさつ 会長・副会長（議長） あいさつ

2. 報告事項

■第 4 期松阪市手話施策推進方針の点検・評価について

事務局 （資料説明）

議長 説明いただいたものに対してご意見があればお願いします。

委員 5 ページの総括の（ホ）で、遠隔手話通訳サービスを令和 4 年 4 月から開始したということですが、利用は実際に何件ぐらいあったのでしょうか。

事務局 遠隔手話通訳サービスの現在までの利用件数については、今のところ 0 件です。

議長 遠隔手話通訳サービスが始まったということに対しては皆さんに周知していただいたと思います。ホームページに載っているかどうか存じ上げませんが、載っているかと思います。遠隔手話サービスをご存じない方もいらっしゃると思うので、周知のパンフレットみたいなものがあるかお聞きしたいです。

事務局 遠隔手話通話サービスの周知については、ホームページの方に掲載させていただいておりますのと、今掲げておりますチラシを用意させていただいているという状況です。

議長 それに関して問い合わせはありましたか。

事務局 今のところ問い合わせ自体がないような状態です。

議長 例えば、コロナで受診する時だけでなく、市役所に来れない方に対して、そのサービスを使ってオンラインで会話ができるのでしょうか。これはコロナ禍だから使えるというサービスではないという考え方でよろしいでしょうか。

事務局 現状といたしましては、コロナに感染した疑いがあるケースで、医療機関を受診されたい際にご利用いただければと思っております。今後そういったコロナだけでなく、災害時等での活用というのも考えていければと思います。

議長 例えば、今まででしたら手話通訳を依頼する場合、障がい福祉課へ用紙を書いてFAXかメールで依頼をしますが、遠隔手話通訳サービスを希望する場合、その用紙へ「オンライン希望」というように書いて依頼をすればよろしいのでしょうか。

事務局 チラシにも書かせていただいておりますが、紙での申請の場合は、申請書の中に「遠隔」と書いて出していただく形でお願いしたいと思っております。また、手話通訳者派遣の申請依頼のオンライン版を準備している最中で、それでも対応できるようにしていきたいと考えております。

議長 「遠隔手話サービス」と書いていただいている様式ではまだないということですか。自分で「遠隔」と書かないといけないのでしょうか。

事務局 はい。おっしゃる通りで、既存の申請書に「遠隔」という文字を大きくはっきりと記入いただき送っていただくといった形でお願いをしております。

議長 できれば最初から申請書に「遠隔手話サービス」という文字があれば、そういうサービスもあるんだなと、聴覚障がい者により普及ができると思うのですが、最初から申請書の方に書いていただくことはできないのでしょうか。

事務局 そのあたりにつきましてはぜひ検討したいと思っておりますし、今準備中のオンライン版の申請書では、そういったものができるような形で作りかけているところがございます。

議長 わかりました。詳しい話は時間もかかるので、また担当の方と話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

3. 協議事項

■第5期松阪市手話施策推進方針（案）について

事務局 第4期から第5期へ向けて見直し、検討を踏まえ、第5期推進方針案を作成したいと思います。資料の左側に第4期推進方針、右側に第5期推進方針案を載せています。赤字で示しているところは事務局の提案として検討させていただいた箇所です。その内容はICTを活用した遠隔手話通訳サービスについてです。今年4月から市で遠隔手話サービスを開始したことに伴い、第5期ではその更なる利用を目指し情報保障制度を拡充できたらと思い変更させていただきました。皆様の視点の中で今後取り組んでいきたい内容や修正、補足などがありましたら、本日意見をいただきたいと思います。

議長 では説明に対して意見や質問がありましたらお願いいたします。

委員 推進方針の(2)①の(ロ)のところで、「学校現場において手話を学ぶ機会を設けていきます。」について、方針はこのままでいいと思うのですが、今まで学校において手話を学ぶ機会をどのように設けていたのかというと、資料1-1の2ページにある「手話普及啓発ポスターを募集する」というこれだけなんですよね。ポスター募集が直接手話の学習になっていかないかなと思うので、具体的にもう少し内容を考えたらいいかなと思います。私たちの任期が9月で終わるので、今の時期に言っておかないと来年度予算に反映させてもらえないのかなと思うので、意見を述べさせていただきます。今小学校が松阪市内に36校あるかと思うんですが、小学校4～6年生の3年間の間に、実際に聞こえない人の話を聞き、手話について具体的に学ぶ。そういう授業を1時間ぐらい設けてほしいなと思います。教育委員会を通じてもできますが、それは各学校が予算を獲得して学校側が負担をすることになるので、なかなか広がっていかないと思うんです。そうではなく、企業等の手話研修みたいに市が全部予算を出して、学校の独自予算で負担する必要はないようにしてもらって、1年間に12校、今年は4年生、来年は5年生で、次の3年目は6年生を別の学校ですというように。小学校3年間で松阪の小学生が皆手話について勉強して中学校に行くというような流れができないかなと思います。そうすればきちんと聞こえない人のことや、手話に対する理解が広がっていくし、学校も予算的な負担がなくなり、その時間だけを確認してもらっただけになります。ただそういうふうにすると単純に計算して、1年間に12校。月に1回ぐらいろうあ福祉協会の人や手話通訳者が回るようになって、私自身も自分で自分の首を絞めるような話になるんですが、そんなように具体的にしていけないとなかなか手話の普及というのは難しいかなと思います。子どもたちに手話を知ってもらうというの

は、手話イベントを開いた時でもすごく効果があるなと思うんです。少しでも手話と触れ合う機会を作ってもらいたいのかなと思ったので、方針としてはこのままでいいと思いますが、ぜひ予算を獲得していただいて、具体的に手話を学ぶ機会を市として作るという方針を出してもらったらいかなと思います。予算は教育委員会の予算ではなく、この手話施策の中で予算化してもらえたらなと思います。例えば1年で12校を回るので1校につき講師料が1人1万円なら2人で2万円で年間24万円。来年度もまた24万円といったように、学校の生徒さんへの手話普及のために予算化してもらえるとありがたいなと思いました。

議長 ありがとうございます。私も今の意見に同感です。

事務局 現状は出前講座の中で学校の取り組みを進めていただいております。出前講座の場合ですと、市の職員であるろう者の方に来ていただいて、通訳さんをお願いしながらといった現状です。そのところをある程度計画的に、ろうあ福祉協会さんへ新たに委託して継続的に取り組んではどうかということで理解させていただきましたが、よろしかったでしょうか。

委員 委託というより、学校が出前講座にどうしてお願いするかというと、学校の負担がなく無料だからですよね。だけど、講師の職員さんが行ける回数というのにも限られてきますよね。自分の業務を持ってみえますし。依頼する学校もそんなに多くはないですね。ですからそうではなく、手話条例を推進していくこの委員会として、計画的に3年間で36校を回るといような具体的な計画を作ってもらい、予算を確保し、実際に行ってもらおうろうあ福祉協会さんへ講師の調整をお願いします。日程については市役所とか教育委員会の方がイニシアティブを取って調整して進めていただけるとありがたいなと思います。

事務局 今ろうあ福祉協会さんへお願いしている中で進めるという話ですよ。その中で、カリキュラムについて何とか依頼してほしいということですね。学校のカリキュラムについては、日頃の教科がある中で、どんな形で手話の部分を先生に取り入れていただくかということに大分左右されるかなと思いますし、融通の利く範囲で先生の思いや配慮があってやっていただいているのが現状だと思いますので、カリキュラムの中でできるかどうかは、一人一人の先生によっても変わってくるかなと思います。そのあたりは教育委員会の方と、こういうご提案があったということでお話をさせていただいたうえで、どういったお返事をいただけるかどうかは、本当に申し訳ないですが不安な部分がありますので、

いったんお話をさせていただくところから始めさせていただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

委員 ぜひ教育委員会の方ともご相談いただいて、小学校長の方に、市としてこんなことを考えているけどできるだろうかといったところまで話を持っていただきたいなと思います。そのあたりについて事務局でしっかり詰めていただいて、令和5年度からそのような授業がしてもらえるとありがたいなと思いますので、ぜひ前向きにご検討ください。

議長 私の方からもぜひよろしくお願いたします。

■令和4年度「まちかどミニお手話べり会」について

事務局 資料3をご覧ください。11月19日に開催を予定しております、まちかどミニお手話べり会の進行表についてですが、資料右側の令和4年度の案をご覧ください。10時から手話普及啓発ポスター入選作品の表彰式を行い、10時半からは案としてスタンプラリー、ミニお手話べりコーナー、パネル展示、手話動画を行ってはどうかと考えています。時間については10時から14時で昨年と同様です。パネル展示につきましては、昨年と同様の内容で、手話動画につきましては、昨年流したものに加え、ミニ手話コーナーの令和4年分を付け加えてはどうかと思ひます。まず開催時間、パネル展示、手話動画について協議していただきたいと思ひます。

議長 時間は昨年度と同じ10時から14時までの開催でよろしいでしょうか。委員の皆さんうなずいておられますので、10時から14時ということで決めさせていただきます。パネル展示と手話動画については、ご説明いただいた通りでよろしいでしょうか。

委員 すみませんが、初めてで昨年の様子かわからないのですが、お手話べり会へいらっしゃる方は家族連れとかどんな方がみえていたのか様子を教えてください。

事務局 手話に興味を持っている方もたくさん参加されてましたし、アピタに用事があって家族連れで立ち寄られた方もたくさんいました。

議長 昨年参加していただいた委員さんはいかがでしたでしょうか。

委員 去年感じたのは、貼ってある風船やポスターがパタパタと落ちてきていたのがすごく気になったので、ちゃんと落ちないようにした方がいいかなと思います。

議長 去年はスタンプラリーがなくて、展示と手話動画だけでしたね。何か物足りないような寂しい感じがしました。今年はスタンプラリーも行う予定ですので、もう少し盛り上がるんじゃないかなと思っています。

委員 2階から入ってくるお客さんは、駐車場からイベント会場がつながっているので、興味を持っていただけたのですが、1階で買い物とかをしているお客さんにはわかりづらかったので、事務局の方や私の方でもチラシを配りに行っていました。1階の方の入り口にもポスターを少し大きめに印刷したものを展示して、皆さんに興味を持ってもらえるような工夫もできたらなと思います。お店の方の許可があると思うんですけどね。

議長 他に意見はありませんか。資料3については、この通りでいいかと思います。

事務局 では資料4-1をご覧ください。手話普及啓発ポスターの表彰式を行う際の会場の配置図案です。比較的広いフードスクエア前で、ポスターの展示パネルを設置し、表彰式を行ってはどうかと思います。入選者12名には間隔を空けて椅子に横並びに座っていただき、一人ずつ前に出ていただき、表彰していくといったイメージです。表彰式については人との距離を十分に確保するなどの感染対策を講じたうえで、基本的には行う方向で行きたいと思います。次に資料4-2をご覧ください。まずミニお手話ベリコーナーについてご提案です。昨年と一昨年はコロナの影響から展示パネルと手話動画しかできませんでしたが、今年は前回の会議でも委員さんからご提案がありましたように、パーテーションを挟んで対面で手話を覚えていただくようなコーナーを設けてはどうかと思います。フードスクエア前で表彰式終了後片付けた後に、2ヶ所対面のコーナーを設けてみました。赤色の線がパーテーションを示しています。パーテーションを挟んで参加者、ろう者、ボランティアさんの3名に座っていただき、三者がフェイスシールド等を着用して手話を覚えていただくイメージです。昨年度の会議の中で、ろう者の方にとって不織布マスクを付けた状態では、口の動きや表情が見えないことから、コミュニケーションが取りづらいといったご意見がありました。そこで参加者にご了承いただいたうえで、こちらで用意したフェイスシールド等を付けていただき、お手話ベリコーナーを実施することができたらと思い提案させていただきました。資料の右側ではパネル展示コーナーと手話動画コーナーを設けております。また、案としまして、より多くの方

に興味を持って参加していただけるよう昨年度の会議でもご提案がありましたスタンプラリーを行うのはいかがでしょうか。スタンプラリーを行う場所は3箇所としました。1箇所目はミニお手話ベリコーナーで、コーナーの机でスタンプを押します。2箇所目は手話動画コーナー。3箇所目はパネル展示コーナーです。それぞれに設けた机でスタンプを押します。参加者は3箇所どこからでもスタンプラリーが始められるように、3箇所全てにスタンプラリーカードを用意しておきます。各コーナーをまわる順番は自由で、行きたいコーナーや空いているコーナーに自由に行っていただきます。スタンプラリーの景品については、3箇所のうち2箇所以上まわった方を対象にお渡ししたいと思います。また昨年と同様アンケートにご協力していただきたいと思います。アンケート回答者にもスタンプラリーとは別に景品をお渡しします。またお土産としてバルーンを用意しておき、ほしい方に自由に持って帰っていただくといったイメージで考えております。次に資料4-3をご覧ください。コロナの感染状況が拡大している場合はお手話ベリコーナーやスタンプラリーを行うのは難しいと思われるので、昨年と同様にパネル展示と手話動画を行うといった案です。お手話ベリコーナーやスタンプラリーを行うかどうかについては、イベントの約1ヶ月前頃の10月に予定しております推進会議において、その時のコロナの感染状況を踏まえて協議していただき、決定していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。委員の皆様のご意見、ご提案をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。まず資料4-1の表彰式については、感染対策を徹底して、基本的には実施する方向ということでよろしいでしょうか。何かご意見はございますか。

委員 表彰式は説明の通り、そのような形でいいかなと思いますが、ちょっと心配していることは、表彰式には入選者が12人いらっしゃるということで、表彰状をお渡しする場合、保護者の方もいらっしゃると思います。子どもさんの写真を撮るのに密になると、感染対策はどうかなというところが不安があります。保護者の方に来ていただいた場合どこで見えていただくのがいいのか、どうお考えでしょうか。

事務局 まず、表彰式の開催前に、入選者の保護者の方に出席の有無を事前に確認させていただく予定です。当日については、コロナの状況によっては保護者さんの人数を、例えば1人に制限させていただくといった方法を考えていく必要もあるかと思います。また保護者さんに座って見ていただけるようなスペースは会場にはございませんので、その旨も事前に伝えさせていただこうかと思ってお

ります。

議長 表彰の場面では、やっぱり写真を撮りたいとおっしゃる保護者の方も多いと思いますが、どうでしょうか。

事務局 案としましては、集合写真というのはコロナの感染も考えてやめておいた方がいいのかなと考えております。ですので、ご家族の方に個人でご自由に写真を撮っていただければと思いますがいかがでしょうか。

議長 わかりました。保護者はどこにいればいいんですかね。

事務局 密にならないように表彰式の後ろのあたりとか周囲に散らばって見ていただければと考えております。

会長 表彰式で密になることを気にするのであれば、表彰式自体を第1部、第2部と分けてはいかがでしょうか。子どもにとって入選の機会はなかなかない晴れ舞台なので、ご家族も一緒に写真を撮ればいい思い出になると思うんです。なので、例えば午前と午後の2組に分けて表彰式をすれば、記念撮影の機会も確保されると思ったのですが、いかがでしょうか。

議長 市長さんに表彰状を渡していただくということになると、市長さんに2回来ていただくということになるかと思いますが、そういったことも含めて事務局の方はいかがでしょうか。

事務局 きっと午前と午後という形ですと、いつも他の公務も兼ねてみえるので、非常に厳しいかなと思います。できたら続いた時間帯であれば来ていただけるかなと思いますので、例えば今の案では表彰式は30分ですが、2組に分けてそれぞれ20分ぐらいですとか、工夫をすれば可能かと感じますので、検討をさせていただきたいと思います。皆さんのお考えとしてはいかがでしょうか。もし2組に分ける場合ですと、その分スタンプラリーとかを始める時間も遅れてくることになると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 分けるとなると、スタンプラリーなどの時間が少し短くなってしまいますので、1部で終える従来通りの方法もあると思います。これはコロナの感染状況を見て分けるということですか。それとも最初から2部にしてしまうのか、こういった方向性になるでしょうか。

事務局 今回の感染状況から分けるかどうか決定するのは難しいかと思しますので、お話し会りの1か月前の推進会議の段階で、コロナの状況を見て決定していただくのはいかがでしょうか。

議長 皆さんいかがでしょうか。10月の状況を見て、1部にするのか、2部制にするのかというのを決めていくという方法でよろしいですか。私はそれでいいと思いますが、いかがでしょう。

会長 いいと思います。

議長 ありがとうございます。では次に資料4-2へ進みます。スタンプラリーをやるかしないかはどちらがよろしいでしょうか。

委員 した方が盛り上がるので、できればやってもらったらいいかなと思います。

委員 してもらった方が活気も出ますし、喜ばれるかなと思うのでいいと思います。

委員 私も同じくやってもらった方がいいかなと思います。

委員 私も賛成です。

委員 盛り上がるといったご意見もありましたけど、今後の感染状況がどうなるかわからないです。めぐっていくという方式なら、接触をするということですよ。

事務局 スタンプを押すだけです。

委員 わかりました。どれくらい感染対策を気にすればいいんだろうかと不安でしたが、そういうやり方だったら大丈夫かなと思いました。

委員 今回のコロナの状況が今までで一番厳しい状況だと思うんです。例えば、明日もしもイベントだったらどうするかと考えたらどうかなと思うんです。私の課でも今日終戦の関係でパネル展示をしてきました。普通にイベントというのはやりますよね。その中で運営を考えるということになるので、すごく難しい状況かと思えます。スタンプを押すだけでしたら、盛り上がるということでやられたらどうかと思えます。今の時点でやらないという選択はないと思うんです。まずは準備をしていただいて、やる、やらないはぎりぎりまで考えられるので、

やる方向で準備していくのが私はいいかなと思います。

議長 ありがとうございます。1カ月前に会議が開催されますので、その時の状況を踏まえてまた考えていくという方向性でいかがでしょうか。一応やるという方向性で進めていくということです。ではスタンプラリーについては資料4-2のようなレイアウトでやるという方向で考えていきたいと思いますがよろしいですか。皆さんにOKをいただきました。続きまして、お手話ペリコーナのない場合の資料4-3です。

事務局 補足事項になりますが、この案は例えば市の方でイベントの規制がある時を想定して考えたものでございます。

議長 ではそのような状況になったらこういった方法にするということでもよろしいでしょうか。では資料の案で決定ということをお願いいたします。

■手話パンフレットについて

事務局 では資料5をご覧ください。今年度作成する手話パンフレットについてです。前回の会議では、表紙は2021年度のものから変更したいといったご意見は特にありませんでしたが、2022年度版とわかるように背景を少し変えてはどうかと思います。デザインの依頼先に3つの案を考えていただきました。まずA案は水玉の色を2021年度版では黄緑色ですが、ピンク色に変えたものです。B案は風船のイラストで、C案は風船と雲をイメージしたイラストです。どの案がよろしいでしょうか。

議長 A案、B案、C案それぞれで挙手をしていただき、多数決で決めたいなと思っておりますがよろしいですか。

委員 色とかはこれで決定なのでしょう。例えばC案は、水色の中にピンクの文字だとすごくわかりにくいと思うんですね。このピンクの文字の色をもう少しわかりやすい色に変えてもらうとか、そういう修正は可能なのでしょうか。

事務局 こちらはまだ案の段階ですので、色も変えられますし、デザインももうちょっとこうしたいなどのご意見がありましたら反映させていただけると思います。

議長 ではまず3つの案の中から選んでみたいと思いますので、委員の皆さん挙手をお願いいたします。

A 案 0 名

B 案 1 名

C 案 8 名

C 案が圧倒的に多いので、C 案で決めさせていただきます。色については見やすい色に変えていただければと思います。

事務局 次に、別紙資料の「広報まつさかミニ手話コーナーイラスト一覧」をご覧ください。パンフレットの⑥「手話を覚えて伝えよう」に掲載するミニ手話コーナーのイラストについてご提案があります。昨年度のパンフレットでは令和 3 年 1 月号から 7 月号までのイラストを載せていましたが、今年度作成するパンフレットにはその続きの令和 3 年 8 月号から令和 4 年 7 月号までの 1 年間分の 12 個のイラストを載せるのはいかがでしょうか。イラストを載せるためのスペースを広げるためにパンフレットの②③④⑤を上へ少し詰めてはどうかと考えております。

議長 皆さんよろしかったでしょうか。特に異論はないようですのでよろしくお願います。

4. その他

■2022 年度手話普及啓発ポスター入選作品の展示について

事務局 手話普及啓発ポスター入選作品の展示についてご提案があります。昨年度はまちかどミニお手話べり会当日のみの展示でしたが、より多くの方に見ていただくために市役所本庁の 1 階ロビーでも展示できればと考えております。11 月 19 日のイベント終了後から 11 月末までの期間でしたら、ロビーが使用可能だと確認できておりますがいかがでしょうか。

委員 確実にその場所は確保されていますか。

事務局 確保はしてありますが、他との兼ね合いもあり、このスペース全てを必ず使えるかどうかはその時の状況によると聞いています。

議長 まずアピタで展示をしていただいて、さらにここのロビーでも展示していただいたら嬉しいですね。子どもさんたちも喜ばれると思います。市役所でのポスターの展示については、皆さんに周知はしていただけるのでしょうか。

委員 一般的には、お手話べり会の時に表彰式がありますので、記者クラブの方へこういった形でイベントと表彰式をしますと情報提供を行います。そこへ入選ポスターについては何月何日から何日まで市役所ロビーでも掲示しますと一文を書きいただければ、だいたい新聞には載ります。私の課もそうやってさせてもらっています。新聞に載るとやっぱり大きいですから、それで周知はできると思います。

議長 今おっしゃっていただいた方法でよろしく願います。

■手話普及啓発物品について

事務局 今年度作成する手話普及啓発物品についてご報告です。前回の会議で委員の皆様にご提案していただいた中で検討した結果、今年はクリアファイルとハンドタオルを作成する方向で行きたいと思います。デザインについては、クリアファイルの表面は昨年度作成しました下敷きと同様のデザインで、裏面には別紙資料でお配りしております、「広報まつさかミニ手話コーナーイラスト一覧」から12個程度載せる予定です。

議長 さっき決めたパンフレットの表紙のC案ではなく、去年の下敷きのイラストを使われるということですかね。

事務局 今年度作成するパンフレットの表紙のC案をデザインにする場合は、デザインの依頼先の業者の方に相談する必要があります。今年度のパンフレットの表紙に合わせた方がいいというご意見はありますか。

議長 皆さんどちらがよろしいでしょうか。去年のイラストでいいというご意見が多いようです。

委員 サイズはB5ですか。

委員 A4だと思います。クリアファイルなので。

委員 今年度はグッズとしては下敷きではなく、クリアファイルにイラストを採用するということですね。

議長 クリアファイルと下敷きという手話が似てるので間違いやすいですね。今年作るのは、クリアファイルとタオルの2つということです。

事務局 ハンドタオルについてはシンボルマークを中央に載せて、条例の文字も小さく載せるといったイメージでよろしいでしょうか。サイズは正方形の 20cm 角です。簡単なデザイン案をスクリーンに映しています。

議長 色は事務局の方で決めていただくんですか。私たちの意見を出してもよろしいでしょうか。

事務局 事務局の案として考えている色があります。第 1 候補がハンカチ全体を紺色でハートの部分を白色で考えております。紺色でしたら、年齢等関係なく使いやすいかなと思います。第 2 候補がピンク色と水色の 2 種類で考えております。もし何かご意見がありましたらお願いいたします。

議長 作成する期間は 1 ヶ月か 2 ヶ月必要ですよ。10 月の会議で決めるのは遅いから、もしよかったら事務局さんにお任せいただくのはいかがでしょうか。

委員 10 月の会議に実際にどのようなものかを見せてもらうことはできますか。

事務局 10 月の会議の時期にはまだ出来上がっていないと思います。何色にするかは決定していると思いますので、ご報告はさせていただけると思います。

議長 11 月のイベントの時には見れるということですね。

事務局 はい。イベントの時に啓発物品としてお配りしたいと考えております。

議長 わかりました。クリアファイルとハンドタオルについてよろしいでしょうか。ありがとうございます。本日の議題は以上になりますが、他に何かご意見があればお願いします。なければこれで終了したいと思います。

事務局 次回の会議については 10 月頃に開催したいと考えております。なお、委員の任期が 9 月 25 日で終了しますので、次の任期の委員さんで開催することになります。皆様よろしいでしょうか。では日程が決まり次第開催通知をお送りします。本会議が今の任期の最後の会議になります。委員の皆様には様々な面でご指導、ご協力いただき本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

事務局 この 2 年間いろいろと協議していただき本当にありがとうございます。特に今

回は前へ進むような形で協議していただきました。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局 では最後になりますが、会長さんよりご挨拶をお願いいたします。

会長 今日までありがとうございました。休職の期間を挟んで皆さんとはほとんど会議で一緒することができず申し訳ありませんでした。特に副会長さんには、代理で会長としてこの会議を引っ張っていただきましてどうもありがとうございます。この会議の究極的な目的は、ありのままの自分の状態で、引け目なく参加できる場を広げていくということだと思っんですね。そういった意味で、参加しやすい会議作りも私たちの手話施策推進会議につながってくると思ひまして。今日私が参加しやすいようにオンラインで会議してくださってとてもありがたいなと感謝しております。この会議に難聴の方もいらっしやいまして、手話に限らず誰もが完全に参加できる会議を作っていくことも、私たちの手話施策を進めていく理念につながっていくんじゃないかなと思っています。今回私がいわゆる合理的配慮をしていただきましたように、これからの会議の中で、皆が参加しやすい会議作りをこれから検討していけたらなと考えておりますので、また皆さんのご協力をよろしく願ひします。また対面で皆さんとお会いできる日を楽しみにしています。これまでどうもありがとうございました。これからもよろしく願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、これもちまして第 38 回松阪市手話施策推進会議を終了いたします。お疲れ様でした。